

防災集団移転団地における住宅用地の一般募集について

1 趣旨

本市では、災害危険区域内で被災された方々の住宅再建のため、防災集団移転促進事業において住宅用地の整備を進めてきましたが、住宅再建方法の意向変化などに伴い、各団地内で空き区画が生じています。

これまで、災害危険区域内で被災された方々を対象とした追加募集や、災害危険区域外で被災された方々等を対象とした拡大募集を行ってきましたが、今回、被災者以外の個人や住宅関係業者等についても募集対象に加え、これらの空き区画を分譲いたします（災害危険区域内で被災された方は賃貸も選択できます）。

2 募集対象地区

※H29. 10. 25 現在

NO.	地区名	区画数	小学校区	土地面積	分譲価格
1	只越地区	2	小原木小	約 329 m ² / 約 330 m ²	2,573,000 円/ 2,628,000 円
2	舞根 2 地区	1	唐桑小	約 330 m ²	2,422,000 円
3	鮪立地区	1	唐桑小	約 329 m ²	3,101,000 円
4	梶ヶ浦地区	2	鹿折小	約 329 m ²	2,557,000 円
5	小々汐地区	1	鹿折小	約 329 m ²	2,889,000 円
6	鹿折北地区	7	鹿折小	約 307 m ² ~ 約 329 m ²	6,695,000 円~ 7,260,000 円
7	大谷地区	1	大谷小	約 330 m ²	3,962,000 円
8	大谷第 2 (前浜) 地区	1	大谷小	約 329 m ²	2,722,000 円
9	津谷大沢地区	1	津谷小	約 329 m ²	2,804,000 円
10	小泉町地区	18	小泉小	約 299 m ² ~ 約 353 m ²	2,180,000 円~ 2,377,000 円
	合 計	35			

※大沢 A 地区及び南気仙沼地区の空き区画については、募集条件が整うまでしばらくお待ちください。

3 募集対象者

第一順位：市内の災害危険区域内で被災した方（従来の防集事業対象者，賃貸も選択可能）

第二順位：市内に居住し，国，県，市の復興等に伴う公共事業により，居住している建物から移転を余儀なくされた方又は事業用地になることが確実で，将来，移転が必要となる方

第三順位：市内の災害危険区域外で被災した方のうち，住宅再建をしていない方で，り災証明による被災状況で「大規模半壊以上」の被害を生じた方もしくは「半壊」の判定で住宅をやむを得ず解体した方

第四順位：市内に居住している個人（被災の有無は問わず）

第五順位：市内に本店を有する住宅関係業者等（ " ）

第六順位：市外に居住している個人（ " ）

第七順位：市外に本店を有する住宅関係業者等（ " ）

} 今回追加

4 土地の利用条件

(1) 居住用住宅敷地として使用すること

(2) 土地の売買が決定されてから，1年以内に土地売買仮契約を締結すること

(3) 土地売買契約成立後，1年以内に建築業者と建築請負契約を締結すること

※不正利用等を防止するため，買戻し特約を登記することに同意していただきます

5 申込みに必要な書類

(1) 申込書

(2) り災証明書 ※被災していない方は不要です

(3) 戸籍謄本などの写し ※申込者と入居世帯が異なる場合

6 申込受付・相談窓口

(1) 受付期間 平成29年11月15日から平成29年12月22日

（土日祝日を除く平日）

受付時間：午前9時から午後4時まで

(2) 受付場所 市役所本庁舎東側プレハブ 建設部住宅支援課

(3) 抽 選 募集期間中，一つの区画に複数の申込みがあった場合は，募集対象者の上位順位の方が優先されます。同順位の場合は抽選を行います。重複区画がない場合は，抽選は行わず，区画を決定します。

7 周知方法

11/15号の復興ニュース，市ホームページにて周知します。

また，今後，空き区画が更に生じた場合は，復興ニュースや市ホームページを通じて随時募集していきます。